

令和8年8月吉日

組合員各位

A R T 共済協同組合

代表理事 門松 哲

「育成就労及び介護」の共済引受開始に関するお知らせ

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ART 共済協同組合が提供する「外国人の在留生活共済」は、これまで技能実習、特定技能（1号・2号）、留学、技術・人文知識・国際業務、特定活動等、幅広い在留資格を対象としてまいりました。

このたび、新たに「育成就労」および「介護」を保障対象とする共済認可を取得し、これらの在留資格についても本共済をご利用いただける体制を整えましたので、ご案内申し上げます。

今回の認可取得により、2027年4月1日に施行される育成就労制度への対応に加え、外国人材の受入れが進む介護分野についても、既存の対象在留資格と同様の保障を提供することが可能となります。

外国人材を取り巻く制度や受入れ環境が大きく変化する中、当組合では、外国人材はもとより、受入企業、監理団体、登録支援機関等の皆様にも安心してご利用いただける相互扶助の共済制度として、対象範囲の拡充と制度の充実に取り組んでおります。

今後も、多様化する在留資格や外国人材の受入れ実態に適切に対応し、外国人材の安心した在留生活と、受入れに携わる皆様を支える共済制度の運営に努めてまいります。

引き続き、ART 共済協同組合ならびに「外国人の在留生活共済」をご活用賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

開始日：令和8年9月1日（育成就労は、令和9年4月1日）

※本在留資格の共済加入にあたり、手続き方法に変更はございません。詳細やご不明点は、下記事務局までお気軽にお問い合わせください。

A R T 共済協同組合【事務局】

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町2-10-10 Parkビル2階

TEL：03-6661-0377

Web：<https://www.art-mac.or.jp/>

以上